

土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者が、地場産業の活性化を図るため、施設の整備に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「オープンファクトリー」とは、陶磁器を中心とした地場産業の製造工程を公開し、来場者に見学及び体験してもらう取組をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 土岐市内に陶磁器製造関係の工場を有する法人又は個人事業主である者
- (2) 一般社団法人土岐市観光協会（以下「協会」という。）の社員である者
- (3) 申請時に協会会費の未払いがない者

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表1のとおりとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の総額に別表1の補助率を乗じて算出するものとする。ただし、算出した補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金交付申請書（別記様式第1号）、事業計画書（別記様式第2号）及び収支予算書（別記様式第3号）に次の関係書類を添えて、協会長に提出しなければならない。

- (1) 積算金額の根拠となる見積書等の写し
- (2) その他協会長が必要と認める書類

(審査委員会)

第7条 土岐市オープンファクトリー環境整備事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

2 審査委員会は、委員5人以内をもって組織する。

- 3 委員は、次に掲げる者のうちから協会長が委嘱又は任命する。
 - (1) 美濃焼産業に知見を有する者
 - (2) 観光振興に知見を有する者
 - (3) 協会長
 - (4) 協会副会長
 - (5) その他
- 4 審査委員会に委員長を置き、協会長をもって充てる。
- 5 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 6 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職を代理する。

(審査委員会の審査)

第8条 審査委員会における審査の基準は、次のとおりとする。

- (1) 整備内容
 - (2) 収支計画
 - (3) 地場産業活性化への貢献度
- 2 審査は、前項の審査基準に従い採点を行い、委員全員の採点の合計点を当該事業の得点とする。

(補助金の交付決定)

第9条 協会長は、審査委員会の審査結果を考慮し、補助金の交付の適否を決定し、交付の決定をする場合は、土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金交付決定通知書(別記様式第4号)により、不交付の決定をする場合は、土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金不交付決定通知書(別記様式第5号)により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助金の交付の対象となる事業が完了したときは、速やかに土岐市オープンファクトリー環境整備事業実績報告書(別記様式第6号)、事業報告書(別記様式第7号)及び収支決算書(別記様式第8号)に次の関係書類を添えて、協会長に提出しなければならない。

- (1) 支払いの根拠となる領収書等の写し
 - (2) その他協会長が必要と認める書類
- 2 前項に規定する実績報告書の提出期限は、補助事業完了の日から起算して30日を経過した日又は令和4年2月18日のいずれか早い日とする。

(補助金の額の確定等)

第11条 協会長は、前条の規定による実績報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に補助金を交付しなければならない。

2 補助事業者は、前項の規定により補助金の額が確定した場合は、補助金交付請求書(別記様式第9号)を協会長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し)

第12条 協会長は、補助金の交付決定を受け、又は補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、又はすでに交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(1) 虚偽の申請その他不正の手段により、補助金の交付を受けようとし、又は受けたとき。

(2) この要綱の規定に違反したとき。

(その他)

第14条 補助金の交付に関しこの要綱に定めのない事項については、協会長が別に定める。

附則

1 この要綱は、令和3年9月8日から施行する。

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

別表 1

補助対象経費	内容	補助率	補助限度額	備考
1. 工事費	来場者見学施設（見学者通路等）の整備、ギャラリーの新築、増築又は改修費用等	補助対象経費の3/4以内	75万円	国、県及び市等から助成を受ける場合は、対象外
2. 備品購入費	製品の展示に使用する什器等			
3. 屋内看板設置費	作業工程などの来場者向け展示資料等			

別記

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

（あて先）一般社団法人土岐市観光協会会長

申請者 住所
名称
代表者氏名
担当者氏名及び連絡先

土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金交付申請書

下記のとおりオープンファクトリー環境整備事業を実施したいので、これに対し補助金を交付願いたく、土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

記

事の業目等的								事の業内等容	
申請金額	千	百	十	万	千	百	十	円	添付書類 事業計画書 収支予算書

様式第2号（第6条関係）

事業計画書

1 事業所の概要

事業所名	
代表者氏名及び役職	
事務所の所在地	〒
工場の所在地	<input type="checkbox"/> 同上（同上の場合は記載の必要はありません） 〒
担当者氏名 所属・役職名	
電話番号	（事務所） （携帯）
メールアドレス	
ホームページURL ECサイトURL	
主たる製品	例：マグカップ製造
オープンファクトリー ー実施経験の有無	<input type="checkbox"/> 有（実施時期・実施内容もチェック） 実施時期： <input type="checkbox"/> 現在実施している <input type="checkbox"/> 以前実施していた（ 年 月～ 年 月頃まで） 実施内容： <input type="checkbox"/> 工場見学 <input type="checkbox"/> 作陶体験 <input type="checkbox"/> ギャラリー <input type="checkbox"/> 工程説明の看板 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 無

2 整備内容

内容	例：製造工程を説明する看板設置、工場内ギャラリーの増設
対象箇所の事業実施前の状況が分かる写真	
事業完了予定年月日	年 月 日
スケジュール	

3 整備後のオープンファクトリー実施内容

内容（具体的に）	例：工場見学、作陶体験
実施予定頻度	例：毎月1回、随時受付等

4 事業の成果目標

期待される効果 ※土岐市の産業観光との連携など	
具体的な成果指標	
観光協会へ工場見学等の問い合わせがあった場合、見学先としての受入可否	可 ・ 否

※スペースが不足する項目については、別紙での提出可。

様式第3号（第6条関係）

収 支 予 算 書

収 入			支 出		
区 分	予 算 額	摘 要	区 分	予 算 額	摘 要
	円			円	
合計			合計		

様式第4号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

一般社団法人土岐市観光協会
会長 氏名 印

土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

補等助の事目 業的								補等助の事 内容		
補等助の金額	千	百	十	万	千	百	十	円	交付時期	
そ の 他										

様式第5号（第9条関係）

第 号

年 月 日

様

一般社団法人土岐市観光協会

会長 氏 名 印

土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、不交付とすることに決定したので、土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

不交付の理由

様式第6号（第10条関係）

年 月 日

（あて先）一般社団法人土岐市観光協会会長

補助事業者 住所
名称
代表者氏名
担当者氏名及び連絡先

土岐市オープンファクトリー環境整備事業実績報告書

年 月 日付け第 号により補助金交付決定を受けた土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金に係る補助事業を完了しましたので、土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金交付要綱第10条の規定により、次とおり報告します。

補助事業等の名称	
補助事業等の実績 及び効果	別紙のとおり
補助事業等の 実施期間	
添付書類	収支決算書、事業報告書
備考	

様式第7号（第10条関係）

事業報告書

<p>事業実施内容（スケジュール・方法・場所等を詳しく記載する。）</p>
<p>事業効果（当補助金を利用することによって得られたと思われる効果）</p>
<p>今後の課題・問題点</p>

対象箇所の事業実施後の状況が分かる写真（実施前と同じところから撮影したもの）

様式第8号（第10条関係）

収 支 決 算 書

収 入			支 出		
区 分	決 算 額	摘 要	区 分	決 算 額	摘 要
	円			円	
合計			合計		

様式第9号（第11条関係）

年 月 日

（あて先）一般社団法人土岐市観光協会会長

補助事業者 住所
事業所名
代表者氏名 印
担当者及び連絡先

補助金交付請求書

年 月 日付け第 号による補助金を交付されたく、土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり請求します。

補助事業等の名称										
請求金額	千	百	十	万	千	百	十	円	添付書類	補助金交付決定通知書の写し

振込先

金融機関名	銀行（金庫）	本店 支店
ふりがな		
口座名義		
預金の種別	普通	・ 当座
口座番号		